

平成29年度

福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金公募要領

1 事業の目的

福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新製品開発に要する経費に対し補助金を交付し、新製品開発を促進することにより経営革新計画を着実に実行していただくことを目的とします。

2 応募対象者及び支援対象事業

この補助金の応募対象者及び支援対象事業は、次の要件を全て満たすものとします。

(1) 応募対象者

- ・ 福岡県から経営革新計画の承認を受けた、又は補助金応募までに経営革新計画の承認申請を行った中小企業者。ただし、承認申請している場合は申請した計画の承認が条件。
- ・ 平成29年度が経営革新計画の実施期間であること。ただし、承認を受けた経営革新計画の終了月が平成30年3月31日以前の場合はその月末まで。

(2) 支援対象事業

- ・ 経営革新計画の「新事業活動」に掲げる項目のうち、「新商品の開発又は生産」で認定を受けた計画に基づく新製品の開発。
- ・ 事業内容が、県が実施する重点プロジェクトに関連する補助事業【別添1】に該当しないもの。

※ 工業技術センターと連携した開発を推奨します。

※ 次のような場合は、応募の対象外となります。

- ・ 自社固有の技術が含まれていない新製品開発
- ・ 同一の経営革新計画で、すでに本補助金を受けたもの（新たな計画は応募可）。
- ・ 国や地方自治体等の補助金を受けている新製品開発。
- ・ 承認を受けた経営革新計画の内容と異なる新製品開発。
- ・ 単なる素材の用途展開又は組み合わせによる新製品開発や、既存品の形状・構造・用途等を変更するだけとみなされる新製品開発。
- ・ 新製品の開発や製造を他社に委託し、自社の関与は企画のみとみなされるもの。

3 補助対象期間

交付決定の日から平成30年3月31日まで。

ただし承認を受けた経営革新計画の終了月が平成30年3月31日以前の場合はその月末まで。

4 補助対象経費、補助率、補助限度額、採択予定件数

(1) 補助対象経費及び補助率：補助対象経費は次に掲げる経費とする。

補助率は補助対象経費の1/2以内（経費の区分ごと）。

補助対象経費の区分	例 示	備 考
材料・消耗品費	開発に伴う、試薬、工具、自らが製作する試作機器の部材などの消耗品購入に要する経費。	
外注費	自社以外の機関・企業に対し、新製品開発の根幹に属しない加工・評価試験等を外注する際の経費。	
直接人件費	本事業に直接従事する者の開発業務に係る時間に対応する人件費。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費総額の50%を上限とする。 条件等詳細は【別添2】を参照
外部講師受入費	共同開発者以外の外部専門家・デザイナー等による指導を仰ぐための謝金。	<ul style="list-style-type: none"> 謝金に関する社内の規程がない場合は、1時間5,000円、1日につき40,000円を上限とする。
旅費	開発を進める上で必要な調査や出張のための経費（外部専門家等の招へい旅費含む）。	
機械装置費	開発を進める上で必要な1件10万円（税込）以上かつ使用可能期間が1年以上の物品の購入費。	
その他の経費	開発を進めるために必要な上記以外の経費で、特に必要と認める経費。	<ul style="list-style-type: none"> 展示会出展経費 産業財産権等取得経費 等 ※ 補助対象経費総額の20%を上限とする。

※ 以下については「補助対象経費」として認められませんので、御注意願います。

- ・ 材料・消耗品費： 販売のためとみなされる原材料や商品仕入れに係る経費。汎用性の高い事務用品（文具、プリンター消耗品など）。
- ・ 外部講師受入費： 茶菓子代や飲食費、交際接待費。
- ・ 旅費： グリーン車、ビジネスクラス等、特別に付加された料金。海外出張費。
- ・ 機械装置費： 汎用パソコン及び周辺機器、量産用機械。
- ・ 銀行振込以外の支払いを行ったもの（ただし、公設試験研究機関での依頼試験に係る経費等で振込支払が困難なものを除く）。
- ・ 消費税及び地方消費税に係る経費（旅費等の内税を含む）。
- ・ 振込手数料。

(2) 補助限度額：原則として1件につき200万円程度（新製品開発の内容・規模に応じて500万円まで補助を認めます）。

(3) 採択予定件数：5件程度。

5 募集期間

平成29年4月7日（金）から、平成29年5月31日（水）12時まで
郵送又は持参により、提出書類一式を提出又は必着のこと（時間厳守）。

6 提出書類

(1)～(3)の正本1部・写し7部、(4)を8部、(5)～(7)を1部提出してください。

- (1)「開発計画書（様式第1号）」
- (2)「新製品開発概要説明書（別紙1）」及び「補足資料」
- (3)「経費内訳書（別紙2）」
- (4)「経営革新計画に係る承認申請書（写し）」一式
- (5)「経営革新計画承認書（写し）」
- (6)「チェックリスト」
- (7)「事業提案・実施状況について」

- ※ (5)は、既に承認を受けている場合に提出してください。申請中の場合は不要です（承認後に提出していただきます）。
- ※ (7)は、チェックリストに該当する場合に提出してください。該当しない場合は不要です。応募書類は採択審査以外の目的に使用せず、応募内容に関する秘密は厳守いたします。
- ※ 応募書類は返却しません。

7 審査

応募書類については、有識者で構成する審査会で審査を行い、下記の項目について総合的に判断し、内定者を決定します。

- ・新製品が創出される可能性
- ・自社固有技術の優位性
- ・従来製品や競合製品と比較した新製品の優位性・特長
- ・新製品の売り上げ見込みの妥当性
- ・新製品開発のための体制及び技術的能力

審査の結果、内定を受けた応募内容について条件を付す場合があります。また、審査に関するお問い合わせには応じられません。

8 審査結果の通知

審査結果については、6月下旬頃にお知らせする予定です。

9 補助事業者の義務

補助事業の内定者は、別途補助金の交付申請を行い、交付決定通知後に「福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金交付要綱」に従って事業を実施していただきます。特に、以下の項目については順守をお願いいたします。（守られない場合は、交付決定の取消並びに補助金の返還指示を行う場合があります。）

- (1) 補助事業の内容を著しく変更しようとするとき、又は補助事業を中止・廃止しようとするときは、事前に申請し、承認を受けること。
- (2) 報告書等の書類の提出は遅滞なく行うこと。
- (3) 補助事業に要する経費の経理処理については、支払明細書と支払いに関する見積書・納品書・請求書及び支払いの事実を証する書類等を整理し、写しを提出すること（これらの書類が確認されない場合は補助対象経費とすることができません）。
また、これらの書類は事業終了後5年間保管すること。
- (4) 必要に応じて行う現地調査に応じること。
- (5) 事業終了後5年間に亘って事業化や新製品の売り上げ状況等について報告を行うこと。
この間、補助事業の実施に伴い収益が発生した場合は、補助金額を上限として収益納付が生じることがある。その際は、県より納付額の通知を行うため、それに従うこと。
- (6) 補助事業で取得した又は効用が増加した財産等は、補助事業が完了した後も善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に沿って、その効果的な運用を図ること。
取得価格又は増加価格が50万円以上の財産について、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間を経過する前に当該財産を処分しようとするときは、事前に申請し、承認を受けること。

10 その他

- (1) 交付決定を受けた事業を実施する企業名、所在地、開発テーマ名は公表させていただきますので、あらかじめ御了承のうえ、応募してください。
- (2) 補助事業に要する経費は、交付決定通知日以降に発生し、平成30年2月28日、又は補助事業完了のいずれか早い方までに支払額が確定し、かつ実績報告書の提出日までに支払った経費とします。
- (3) 補助金の支払いは原則精算払いとし、補助事業終了後、実績報告書に基づいて補助金額の確定後に行います。また、必要に応じて事業途中で概算払いを行う場合も、年度途中に提出する補助事業遂行状況報告書に基づいて、支払い済みの経費に係る補助金の支払いに限ります。したがって、補助金が支払われるまで自社で資金手当が必要となります。

- (4) 補助事業によって得られた産業財産権等の成果は、原則として、補助金を受けた企業に帰属します。

【別添1】 福岡県の重点プロジェクトとその内容

下記重点プロジェクトにつきましては、それぞれ該当する製品開発支援事業がありますので、原則として本補助金の支援対象外とします。

重点プロジェクト	支援母体：支援事業	支援対象
ロボット・システム	福岡県ロボット・システム産業振興会議：平成28年度医療福祉・社会システム分野対応型ロボット・システム関連製品開発支援事業 http://www.robot-system.jp/	医療・介護・福祉・環境・エネルギー、食品・農業等に関する社会システム分野における作業の効率化、または特殊環境における人間の作業環境向上等に資するロボット等技術・先端半導体関連技術を活用した製品開発
水素	福岡水素エネルギー戦略会議：平成28年度製品開発支援事業 http://www.f-suiso.jp/	地域産業・経済の活性化に貢献する、新規性・創造性に富んだ水素エネルギー関連製品開発（単独は不可）
バイオ	福岡県バイオ産業拠点推進会議：平成28年度福岡県新製品・新技術創出研究開発支援事業 http://fbv.fukuoka.jp/	バイオテクノロジー及び関連分野における新製品・新技術の研究開発・事業創出
Ruby ビジネス・コンテンツ	福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議：平成28年度先導的 Ruby ソフトウェア開発支援事業 http://www.digitalfukuoka.jp/	Ruby や軽量 Ruby を活用して新分野展開や世界市場への展開を目指すソフトウェア開発

※ 平成28年度の重点プロジェクトを掲載しております。平成29年度は各プロジェクトの募集内容が変わる可能性がありますので、表に記載のホームページでご確認ください。また、ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください（8ページに記載しております）。

【別添2】 直接人件費の計上について

補助対象経費として、直接人件費を計上する場合は、以下の点にご注意ください。

◎条件

- ・ 「本事業に直接従事する者の開発業務に係る時間に対応する人件費」のみ計上できます。直接雇用者のほか、新製品開発を行うために契約した人材派遣会社からの派遣者等も対象とします。ただし、事務部門や補助事業の管理に係る者の人件費は対象になりません。
- ・ 「本事業に直接従事する者」であっても、本補助事業に係る提出書類の作成に要する時間、中間検査等の対応に係る時間、出張の移動時間等、開発以外の業務時間は対象外です。また、定時間外の業務は対象外です。

◎算出方法

- ・ 人件費時間単価（円／時間）の算出にあたっては、対象従事者ごとに以下の式で算出してください。（1円未満は切り捨てて算出してください。）
 - ①年俸制： 基本年俸 ÷ 年間所定労働時間
 - ②月額制： 月額基本給×12か月 ÷ 年間所定労働時間
 - ③日額制： 日額基本給 ÷ 1日当たりの所定労働時間
 - ④時給制： 当該時給額
- ※ 基本年俸、基本給には、賞与、諸手当（時間外手当、家族手当、通勤手当等）、社会保険料は含めません。
- ※ 年間所定労働時間は、年間所定労働日数（補助事業者の年間の営業日）に1日当たりの所定労働時間（就業規則等より算出）を乗じた時間とします。
- ・ 人件費時間単価（円／時間）の上限は5,000円、従事時間の上限は8時間／日とします。時間外（残業・休日出勤）は補助対象経費として認められません。
- ・ 計上人件費の算出にあたっては、以下のとおりとします。
$$\text{計上人件費} = (\text{人件費時間単価} \times \text{直接作業時間}) \text{ の対象従事者分の合計}$$

◎書類整備

- ・ 本補助事業に内定した後、交付申請時に、対象従事者の氏名と人件費時間単価（円／時間）を明らかにしていただきます。
- ・ 補助事業の開始にあたっては、以下の書類を対象従事者ごとに整理していただきます。
 - 基本給、雇用形態、人件費時間単価の積算・確定に必要な書類：
 - ・ 給与明細書、雇用契約書、派遣契約書
 - ・ 社内給与規程、就業規則、就業カレンダー
 - ・ 銀行振込明細、領収書 等
 - 作業日誌：
 - ・ 業務従事者本人が開発業務に従事した日に原則記載すること。
 - ・ 開発に従事した日の従事時間帯（休憩時間は除く）及び合計従事時間、業務内容を記載すること。
 - ・ 管理監督者が業務時間及び業務内容を確認し、確認印を押印すること。

【事業の流れ】（参考）

項 目	時 期	備 考
公 募・提 案	～平成29年5月31日	
↓	(提案締切・ <u>12時必着</u>)	
審 査	平成29年6月中旬頃	
↓		
採択通知	平成29年6月下旬頃	事業者は、採択通知受領後速やかに交付申請書を作成
↓		
交付申請	平成29年6月下旬頃	
↓		
交付決定通知	平成29年7月上旬頃	交付決定通知日から事業開始
↓		
遂行状況報告	知事が指定する期日	この後、必要に応じて概算払い
↓		
実績報告	平成30年4月13日まで	
↓	(又は事業終了後14日以内)	
額の確定通知		事業者は、額の確定通知を受領後、速やかに精算払申請書を作成
↓		
精算払い申請		
↓		
精算払い	平成30年4月下旬予定	
↓		
事業化報告	毎年6月30日まで	事業実施年度の翌年度から5年間

【書類等送付及び問い合わせ先】

福岡県 商工部 中小企業技術振興課 技術支援係 (担当：牧野・池田)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL：092-643-3433

FAX：092-643-3436